

事 務 連 絡

令和2年7月29日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

東京都生活文化局

消費生活部取引指導課長

医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限について

標記の件について、厚生労働省から各消費生活協同組合（連合会）宛て、別添のとおり事務連絡があったので情報提供いたします。

貴組合（連合会）におかれましても、関係者への周知をよろしくお願いいたします。

○添付資料

令和2年7月10日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室事務連絡(写)

令和2年7月10日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室事務連絡

令和2年7月8日付総務省自治行政局公務員部福利課等連名事務連絡

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課

生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

FAX：03（5388）1332

E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp